

第6回大阪エンターテインメント都市構想推進検討会 開催結果概要

- 日 時 平成 23 年 8 月 18 日（木） 10：00～11：30
 ■場 所 プリムローズ大阪 2階 「羽衣」の間
 ■出席委員 10 名

	氏 名	所 属 ・ 役 職
座長	はしづめ 橋爪 紳也	大阪府立大学 21 世紀科学研究機構特別教授
	おおい 大井 のりまさ 敬雅	大阪府 P T A 協議会 会長
	かつみ 勝見 ひろみつ 博光	大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員
	かどかわ 楞川 よしろう 義郎	大阪市ゆとりとみどり振興局理事
	きむら 木村 しんさく 愼作	大阪府副知事
	つだ 津田 かずあき 和明	財団法人大阪観光コンベンション協会 会長
	どい 土居 としき 年樹	大阪商工会議所 ツーリズム振興委員会委員長
	ひびの 日比野 けん 健	社団法人日本旅行業協会関西支部 支部長
	むかい 向井 みちひこ 通彦	大阪府市長会 会長（泉南市長）
	よしだ 吉田 いさお 功	堺市市長公室企画部長

■議 事

（１）大阪における統合型リゾート（IR）立地に向けて ～基本コンセプト素案～ について

○基本コンセプト素案の説明に入る前に、現在の国の動き等を事務局から報告

カジノを含む統合型リゾートについては、超党派の議員連盟が昨年 4 月に結成され、8 月には特別立法に係る会長私案がとりまとめられました。

震災後しばらく活動が止まっていましたが、先月 7 月 28 日に法案大綱が示されたところです。

IR 立地にあたっての基本的な枠組みは、まず地方公共団体から国に対して区域の計画申請を行い、国の認定後、公募プロポーザルなどにより、地方公共団体が民間事業者の指定を行い、民間事業者の資金とノウハウで建設・事業運営を行うこととなっています。

会長私案から法案大綱への大きな変更点は 3 つあります。

- ・観光及び地域経済の振興と財政の改善という目的に、カジノ事業から国への納付金の一定率を一定期間にわたり東日本大震災の復興債の償還に充当することという記載が追加
- ・全国で 10 ヶ所のうち当面 2 ヶ所であったのが、3 ヶ所とされた
- ・依存症対策について、国が委員会を設置して実施することを明記

現在、この法案大綱をもとに各党内での調整が進められており、早期の法案提出をめざし、さらなる検討が進められているところです。

○基本コンセプト素案について、資料 1 から 3 に基づき説明

【質疑応答、意見交換】

（橋爪座長）

私から若干の補足をします。資料1のアンケート結果についてQ3以降については、企業戦略上重要な部分であるため、非公開にしてほしいとの要望があったので、ここでは紹介していない形となっている。ただ、ワーキンググループにおける基本コンセプト素案のとりまとめにあたっては、その内容も把握しながら作業を行っている。

今回特に議論いただきたい点は、資料3の3ページ「3つの目標、7つの視点」の部分と5ページ目の「セーフティネット対策」。セーフティネット対策については、現在検討されている法案大綱でも国の責任において行うことが明記されているが、詳細については従来からも議論してきた経過もあるので、意見をいただければと考えている。

現在、議連において法整備の作業が進められているが、そこに我々が要望していくものについて、ご意見をいただきたい。

では、この基本コンセプト素案の取りまとめの担当をしていた勝見委員から、まず意見をいただきたい。

（勝見委員）

コンセプトの大枠の中で、強調すべき点はどこかということ。IRの視点の一つにMICE機能があるが、これをどこまで求めるかということ。現在、MICEに関しては関東圏一極集中であり、特に東京・横浜あたりと大阪の集客力の違いが顕著。そこで今回のプランの中でそのMICEをどう取り扱うのか。エンターテインメントという部分を強調して、逆にMICEというのは比重を低くするのか、それともMICEとは違う部分を付加していくのかというのを議論しておく必要がある。というのも、1980年代の終わりから90年代にかけて、ラスベガスやオーストラリアではMICE施設の導入が一気に進んだ時期。それまでのリゾート地域というのは週末のビジネスで、金土日だけが活発で平日は閑散としていた。その中でMICEの導入、特にコンピュータ関係が進歩した時期でもあり、そういったときに月曜からでもMICEの集客力があるということが判明してきたことにより、平準化された集客ができるようになった。そういったことも含めて、シンガポールは今回の開発のコンセプト「24時間眠らない町／7日間」を謳った。注目すべきは「7日間」。週末ビジネスではなく、ウィークディにも集客するということに力を入れているというのが特徴。このようなことから大阪府として、MICE部分をどう頑張っ取り組んでいくのかということを経験していきたいと思っている。

（橋爪座長）

ここまで（MICEを）強調すべきではないということか。

（勝見委員）

いや。観光庁の戦略でもあるし、例えば神戸の医療再生都市のように特徴のある戦略をもってやれば、まだまだMICEの今ある現状よりも上回れるものを作れると思うので、もう少し細かく、漠然とMICEをやったらいいい話ではなく、関東圏もそうだろうが、シンガポールや韓国、台湾、マカオ、そういったところと競争していくにあたって、大阪のMICEのコンセプトをどうもっていくのかということに踏み込んでおくべきであろうというのが私の意見。

（橋爪座長）

大阪としてのMICEの機能をどうしていくのかということだが、ここはあくまでもIRの事業者はどこまで予見させるか、事業者側からどこまで提案させるか、ということになると思う。

（日比野委員）

今の MICE について。これは都市間競争には有力なアイテムとなる。そういう意味で、大阪は京都とかにもないような規模の MICE を構えるべきではないかと思う。

全般について。シンガポールでは IR の利用者は国内が 7 割と言っているが、旅行業界で調べたところ、IR の客の 7 割は外国人という結果であった。シンガポール政府は、アジアに競争相手を作らないように国の政策として出しているということがわかった。したがって、この施設による経済効果、活性化については、どれだけのものがあるのか、どれだけの経済効果があるのかということを府民のみなさんに一定の説明をすべきだろう。

3 つ目。IR はランドマークで、大阪の観光、誘客を全部引っ張っていくというニュアンスがあるが、例えばラスベガスはそうだが、ラスベガスのギャンブルのお金だけが目的ではない、関西全体から見ると“One of them”、観光魅力の一つとして、いろいろある要素の一つとして考えるべき。IR が全てというよりももう少し謙虚に、アイテムの一つとして位置づければいいのでは。IR というのはおそらく観光要素の中では 10 分の 1 とかいう程度のものだろう。しかし、これが関西全体を活性化させる。今の観光資源とコラボしないで全くの異質空間となるのか、あるいは、異質空間とコラボの両面を備えるのか、そのあたりをコンセプトづくりの中核としてしっかりすべきではないかと思う。

（事務局）

経済波及効果につきましては、昨年度の検討会においても、大阪府としては今年度試算したいと申し上げてきたところであり、現在、その試算に向けて作業を行っているところです。前提条件をどうするのかということもありますので、今日の議論も踏まえて前提条件を固め、試算ができしだい、委員の皆様の結果をお示ししたいと考えております。

（橋爪座長）

3 つの目標、7 つの視点の中で、大阪／関西の観光資源とのコラボレーションは目標のうちの一つであり、7 つの視点の 5 番目に位置づけられている。日比野委員の中で IR の位置づけを強く出しすぎだという意見に関しては、ニュアンスとしてつよく出したいという想いだっただが、このあたりの書きぶりについては事務局の方と調整したい。

（日比野委員）

（大阪の計画として）国に出すにはこれでいいと思うが、別の視点も必要ということ。

（事務局）

ただ今のご意見は、我々としても経済波及効果を出す上で、非常に重要な視点と考えており、外国人観光客をどれだけ見込むか、既存の観光資源とのコラボレーションによる波及効果をどう出すのか、また、要望の中では、「府にあるいは地方に財源をください、それによって地域の活性化の財源に使います」としているが、逆に雇用であるとか、観光での消費効果というもので経済波及効果が上がれば、あえて納付金のような財源が府に入らなくても十分ではないかという議論もあります。このような中で経済波及効果、あるいはその前提となる条件についてご議論いただければ、非常にありがたいことだと思います。

（木村委員）

去年からこの議論を進めているが、今日基本方針としての素案を見ると、やはり役所が作った資料だなとの印象がある。もちろん、これからいろいろと提案していただくとのことだが、例えば IR イメージ一つにしても、もっとキャッチコピーのようなものがあれば。府民の方にアピールできるような作り方をすべきだと思う。実際の提案が出てきたら、劇場やコンベンション施設も使って、少し好みとは違うものになるかもしれないが、これから秋の府民向けのシンポジウムなどを考えれば、こういうものをいかにブラッシュアップ

していくか、そういう知恵も必要だと思う。例えば、「大阪」というものをうまく結束して打ち出したものをアピールする必要もあるし、ワールドクラスの非日常空間を演出する、そのあたりの魅力的なコピーを散りばめていく、この絵で一番大事なのは、IR 全体の中でカジノというのはパーツの一つであるということをいかに理解していただくか、極めて非日常的なエンターテインメントというものが期待できる、そういう部分をアピールしていくべきだと思う。ここにぜひ魅力的なキャッチコピーを入れて仕上げるのがいいのでは。

（橋爪座長）

IR 議連でもイメージビデオを作ってわかりやすくしている。

（木村委員）

ソフトバンクの CM でシンガポールの施設が映像に流れて大反響を呼んでいる。「日本にもあのようなものができるのか」と印象づけるためにも、できれば大阪／関西に IR をということで映像化していくことが大事かもしれない。このへんは一番のポイントで、最終的には府民のみなさん、そして議会の判断が得られなければ成立しないものなので、もう少しビジュアルに訴える工夫がないといけないのかなと思う。

（津田委員）

「3つの目標、7つの方針」の中で、「世界第一級の“MICE 機能”の創出」、「世界最高水準の“エンターテインメント機能”の創出」と書いてあるが、これはどういうことを言っているのか。世界第一級の MICE 機能とはどういうことなのか。コンベンション誘致でも、来年の世界でもトップクラスのコンベンション誘致に成功したが、大阪では見本市会場も国際的というにはおこがましいほど老朽化している。またこういう世界会議をやろうと思うと、非常に高度なインターネット環境が必要だ。そういう最低必要な水準も心もとない現状で、世界第一級とはどういうものを目指しているのか。

また、世界最高水準のエンターテインメントとはどういうものか、例えばフランスならここにあるとかイメージを教えてほしい。私の感覚では、老いも若きも言葉がわからなくても、誰でもものすごく楽しめるというのがエンターテインメント。例えば、パリのリドのショー、あるいはポリショイサーカスとか、そういう言葉が通じなくても楽しめるもの。何か具体的なイメージがあるのかどうか。果たしてこれでわかってもらえるのかという気がする。7・8年ぶりに USJ に行ったが、非常におもしろくなっていた。しかし、あの楽しさというのは京都や奈良の観光地とコラボレーションできるかという、まったく異質なものだと思う。むしろこの場合は異質でいいのだが。コラボレーションというのも、京都や奈良の侘びさびを中心とした、いわば静けさを謳うようなものと、(IR のようなものが)一緒にコラボレーションして効果があるものになるのかどうか。そのへんも整理して考えないと、「世界最高の」「世界第一級の」というのが実現するかどうか懸念もある。

（橋爪座長）

ただいまのご指摘に関しては、資料2の5ページを見ていただくと、民間事業者がプロポーザルするときに、我々こういうものを作ってほしいということの予見にしているところですので。

（事務局）

海外事業者の意見等を参考にして、本日の資料を作成しています。まず MICE 機能につきましては、事業者によりそれぞれ考え方が違っています。座長からもお話があったように、ここで記載していることは事業者の方にそれを課していくということになるので、規模、機能について、大阪府の方で詳細に決めるより、そこは自由度を持たした形でしたいと考えています。資料2の5ページ、②に例示していますが、「世界レベル規模の展示場の

設置」、これは規模のことです。また、「国外に誘致セクションの設置」あるいは「バンケット機能の付帯」、「バイリンガル対応、施設サインの多言語化」といった機能面、このようなものを事業者からの提案に委ねたいというように考えているのが原案です。エンターテインメントについては③の方で記載していますが、世界中で大阪でしか鑑賞できないようなショー・エンターテインメント、考え方としては二つあります。一つは、ここは非日常空間であって、ここでしかないものをやっていただく、また関西がそれぞれのところで展開しているものや既存のもの、それらを際立たせて連携するような形。もう一つは、元々ある文化の上に立って新しいものを作っていくという考え方です。世界最高水準のエンターテインメントとは、具体的に、ラスベガスで行われているようなシルクドソレイユの“KA”のようなもの。3千人から4千人を連日2公演して満員にする、そういったようなものを目指して世界中から人が集まる、そういったものをこういうところでやっていただければと思っています。

（向井委員）

IR 開設フローについて記載されているが、国、地方公共団体と事業者、どこから始まるのか、どういう流れになるのか。この絵で見ると、事業者から開設の申請をして地方公共団体が国へ計画認定申請をするというように見える。あるいは、地方公共団体が計画認定の申請をしてからということになるのか。それと、ここでいう地方公共団体というのは大阪府と想定してもいいのか、ということが一つ。

それから、地域貢献活動の中の事業者における交通対策というのは当然だと思うが、立地場所が都心から30分、あるいは関西国際空港から60分以内というのが望ましい、しかもアクセスが非常に容易というのが条件になった場合でも、やはり公共交通機関なり、民間で整備というのも出てくると思うので、立地する地方公共団体として担うべきものがあるのではないかと。狭い部分の中での交通対策というのは当然事業者が行うということではないと思う。

また、事業者と地元との連絡協議会の設置は、どういうイメージを持っているのか説明してほしい。

（事務局）

資料3の2ページの下の部分に記載のIR開設の流れにつきましては、今の議連の案の中では、まず地方公共団体が「このエリアにこういうようなものを作ります」と計画の認定申請を出します。その上で、国の方の審議会等で地方公共団体から出てきた案を見て計画の認定をする、これが（IRの設置は）当初全国で2ヶ所であったのが3ヶ所となったもので、認定された後、事業者の方からIR事業提案の申請を行い、地方公共団体の方でプロポーザルにより事業者を選定する、それで決まった事業者がそのエリアで開設の準備を行うという流れになっています。

ここでいう地方公共団体はどこかという点については、現在の法案大綱では地方公共団体としか記載がないので明確にはなっておりません。

それからハード整備につきましては、我々の方の国への提言（資料2の11ページ（2）①）で、国の方の役割で公共インフラの整備を求めているところです。

連絡協議会につきましては、当然ながら施設の開設前後にいろんな地元の方々の懸念などあるかと思うので、そのあたりを地元の代表者、関係者、事業者などでどのように解決していくかというのを議論していただく場として考えています。

（橋爪座長）

公共インフラの整備については、議連の法案大綱ではどうなっているのか。

（事務局）

公共施設の整備については、今のところ、どこで行うなど規定されていないが、一部、国において入場料を徴収して、それを依存症対策に充てるということで記載されているが、地方公共団体においても、そのようなことができるという規定があり、それについては風俗環境の維持が考えられるかということが論点とされている状況です。

（橋爪座長）

アクセスと公共インフラの整備に関しては、議連の案でまた変わるかもしれないので、あえて大阪府の方でということではなく、国に提言していくという形を取っている。

（事務局）

地方公共団体というのはどこなのかということについては、市ということもあれば、これはないと思うが、広域連合というの也被考えられます。やはり、前提として議会の同意が必要なので、府県レベルの議会の同意、市レベルでの議会の同意、法案上、どこでとの明記をハッキリしてもらわないといけないと考えています。

（向井委員）

地方公共団体からの（計画認定）申請ということだが、そのときはまだ当然事業者の決定はされていない。そうすると、このような基本コンセプト、あるいはこれよりさらに進んだ計画案というようなもので申請すると、場所の特定までするということになるのか。

（事務局）

我々としても議連の案では、そのあたりが問題だと思っています。資料2の11ページ(3)①に「地方公共団体が申請しやすい仕組みを」と記載しているのは、今の案では具体性に欠ける計画を出さざるをえない、もし今のフレームで法案が作られるのであれば、指定区域を都道府県全域にするとか、ある程度の広い地域での指定をお願いしたい、若しくは申請に先立って具体的に事業者から立地場所も含めた提案を出してもらうような仕組みにしてもらいたい、というような思いで国への提言にしたいと考えています。

（橋爪座長）

この部分は非常に大事なところ。できるだけ広いエリアで国に対して申請する、あるいは、プロポーザル前に複数の事業者に絞り込むところまで行って事前に提案内容をまとめた段階でそれを申請するような形。条件を決めきれない段階で申請をするのは難しい。シンガポールの例では、事前にある程度、この事業者がここでこのような事業をしたいとかいう提案をまとめていた。そういう形でないと難しい。計画認定申請は日本中で何ヶ所出してくるかわからないが、原案では3ヶ所なので、あるいはかなり大きく日本での地域性も配慮して考えていただきたいという思いで提言を書いている。

（棚川委員）

一つ要望だが、地方公共団体というのが都道府県ということになるのであれば、地元の市長村の意向を十分に踏まえてほしい。

広い地域をもって申請するという形は理解できるが、資料3にあるIRのイメージの中には立地場所として、都心から30分以内、国際空港から60分以内と記載しており、これは事業者からのヒアリングをもとにしているとのことだが、この絵が出ていくということになると、先ほどから説明があった広域的という申請のニュアンスではないように思える。私個人の意見では、外国人を（集客）ターゲットということであれば、空港からは30分以内であろう。どうも大阪府全域と言いながら広域的な書きぶりにはなっていない、地域限定的になっているような気がする。アンケートを見ても、都心から主要交通機関で30分以

内という根拠も明らかではないし、規模が敷地面積 8～30ha というのも、国際空港から 60 分以内となると地域が限定される。もう少し、広がりを持たせるような形にした方が、先ほどの（国への）要望事項の内容に合致するのでは。

これからこの素案をもとにシンポジウムとかをしていくということだが、当然ながら国の法案の動き、あるいは、被災者の心情というものを考慮しながら、時期については慎重に対応してほしい。

（津田委員）

会場、貸し館というのはなかなか黒字にならない。大阪の見本市会場が利益が出ているのかどうか分からないが、例えば国際会議場でもベーシックなものは減って、コンサートを大量に受けて黒字になっていると聞いている。会議だけというとなかなか黒字になりにくい。IR の中で非採算部門を作って、エンターテインメントの面白さも出していけるのか。むしろ地域全体として MICE 機能は整備して、IR の中で作らなくてもいいような気もする。コンベンションする場所と宿泊するところは近い方がいいが、IR にそれだけの宿泊施設ができるのかどうか。都市間でのコンベンション誘致合戦で今大阪が頑張っているのは、都心にいい宿泊施設が集中しているので、コンベンション参加者が不公平なく泊まれる、そういうのが一つの魅力となっている。そういうのを IR の中で整備してコンベンション参加者を収容できるのかどうか。都心から離れてしまうとその点が気になる。一番 IR に期待することは、とにかく日本人はもちろんだが、海外からもあそこで一度楽しく過ごしてみたい、一週間でも居たい、というような魅力あるものができれば地域全体にいろんな波及効果が出てくると思う。IR の囲い込みの中で全部済ませてしまうと、地域全体に利益が及ばないような気がする。IR の地域貢献で一番大きなことは、地元の人が働く場所、今のような就職難の時代に 5 千人雇用できるということは大変な貢献。そういうことをもっと訴えればいい。雇用創出というのがあまりメリットとして出ていない。もう少し説得力のある、これ（IR）ができて嬉しいなと歓迎ムードが出るようなプランを立てないと、府民の支持が得られないのではないかと。今のこれを見ると、エンターテインメントやらすごいものが開発されて、全部囲い込んで宿泊客やらお土産までここで完結してしまうようなことになると疑問。

（橋爪座長）

一つは、雇用者の増加がどうなるかということだが、参考資料ではまだ出ていないが、想定される効果などを書きこんでいく予定。

MICE に関しては、冒頭、勝見委員の発言で非採算部門というのは、事業者にとっては難しいものであるが、ここに書き込むことによって、どうしていくのかという問題提起になる。シンガポールの方でもそのあたりを（事業者に）予見させ、実際、そのような提案を出してきた事業者が採択されている。そこをどこまで書くか。既存の施設の活用も一つ。

（勝見委員）

皆さん懸念されている点、IR というのはワンストップで、そこで囲い込まれてしまって市場が閉じてしまう、ということだと思う。今までワーキングで議論してきた中で、シンガポール型の IR と決定的に違う部分を作りたい、というようなことがあった。それが、既存の施設であったり、文化資源であったり、観光資源との連動を含んだ IR、そういう位置づけ。すべての機能を 100% 備えるのではなく、極端な話、既存の施設、資源を使うことにより地域と機能を共有していく、そういう提案があってもいいのではということで、逆にあえてシンガポールのように、アジア 1 のコンベンション施設、平米数を予見として出していないのはそういう意味。このあたり曖昧な部分と特定しなければいけない部分、この線引きが非常に難しいところ。基本的に大阪というのは、シンガポールのように 1960

年に建国された国とは違って、歴史的な文化資源というものがあり、これをいかに活かしていくか、機能的に連携する有意義な統合、新しい地域としての統合リゾートを作り出していくべきだと考えている。

（橋爪座長）

「世界第一級の」という表現を事業者がどう読み取るか、機能をすべて備えて囲い込みをする者もあると思うし、地域との連携を提案する者も出てくるかもしれない。このあたりは事業者からの提案を待つという形。

（津田委員）

3つの目標、7つの方針で、3つの目標の中に“誰もが楽しめる世界最高水準のエンターテインメント機能の創出”とある。IR で一番期待するところのものだが、それが7つの方針の中には出てこない気がする。方針の中に「関西固有で世界に通用するエンターテインメント空間・サービスの創出」とあるが、私自身、関西固有の伝統の芸術を振興するという仕事をしていたことがあり、嬉しいことではあるが、能にしろ文楽にしろ収容人員の限界は500人。歌舞伎でも台詞が聞こえるのは1300人。誰もが楽しめる関西固有のもので、大規模のものはない。こういうのはやってほしいが、残念ながら誰もが楽しめるというエンターテインメントにはなりにくいのが実情。

（勝見委員）

一つは、文楽や歌舞伎といった伝統文化を使ってと限定しているわけではない。

（津田委員）

この記載ではそのように見える。勿論、関西の芸術文化は入れてほしいのだが。最高水準のエンターテインメントの創出というIR で一番目標とする、大阪が復活し、元気にしようというものがみえない。

（土居委員）

IR で囲い込んでしまったら、大阪全体に波及効果が及ばないというような話があったが、確かにそうだと思う。アンケートの中にB級グルメがいいとか、大阪のお笑いがいいとかあったが、例えばB級グルメなどは新世界や道頓堀に任せておけばいい。もっと違う切り口があるはず。大阪の文化、食文化でいえば一流のものであるということを打ち出した方がいい。商業的な観点で言うと、大店立地法などは悪法だと思っている。大阪商人が生きなければならない。大阪で商いをしていて、大阪府に貢献している企業を何らかの形で救うような姿勢を示してもらいたい。地域貢献につながるということであればアクセス、それを民間でもっと活用できれば。商業施設については、関経連とか商工会議所とかの方々の意見を取り入れながら、もう一度考え直してほしい。

（吉田委員）

囲い込みでそれを救うという声はよく聞くが、結果として周辺の類似産業が衰退してしまっただけでは意味がない。勝見委員が言うように、広域的なつながりを持つIR がいいのではと思う。

それから、資料2の11ページ「万全のセーフティネット対策」のところで、地域はその補完的な役割をとある。国の方でやるとなっているのに、あえて補完的とはあるが書く必要があるのかどうか。

（大井委員）

事業者コンセプトを提示して、事業者から具体的な提案を誘導するということが、この観点がいいと思うが、事業者が誘導したとしてもどこまでやるのかというのが気になる。事業者の誘導に関しても、この3つの目標、7つの視点だけを示すのか、何らかの補足を加えるのかで変わってくるはず。誘導のしかたによって変わる気がする。

府民の目線で言えば、これだけを見てもあまりイメージがわからない資料ではと感じる。府民にアンケートする際は、メリットをアピールする部分をもっとほしい。

あと細かい点をいえば、「防災」という言葉が使われているが、「減災」という言葉に変わってるのではないか。

（津田委員）

ある程度の囲い込みは仕方がないと思っている。そうでないと事業者にとって魅力がないのだろうと思う。今、旅行は滞在型というのがブーム。ヨーロッパなどの町では何日間か同じ町に滞在して、そこから周遊する。例えば、このIRが離れたところにあるならば、市内の名所などへの巡回バスを出すなどして、地域にもお金が落ちる仕組みを考えてもらえればいい。

今までの私の意見を厳密に受け取って気にしすぎると、事業者にとって魅力がないものになってしまうおそれもあるので、それも困る。その部分は訂正させてほしい。

（日比野委員）

シンガポールのマリーナベイサンズやセントーサでも都市に滞在している人を、自分のところのレストランに食べにきてもらおうとしていると思う。ヒアリング結果でも都心から30分というのは、IRに滞在している人ではなく近隣のホテルからカジノやレストランに呼び込もうとしているはず。このあたりを、利用者はどこから来ているのか、もっと詳しく調べてみるべき。

（津田委員）

コンベンション会場を利用する人は、圧倒的に近くのホテルを利用しようとする。大阪国際会議場の恩恵が一番受けているのはリーガロイヤル。

（日比野委員）

会合だけでは運営できない。

（津田委員）

MICEの部分というのは圧倒的に直近のホテルに泊まるもの。MICE機能っていうのを（IRの中に）入れてしまうと囲い込みになってしまう。

（日比野委員）

囲い込みではない。

（津田委員）

この資料をみていると、そういう危険性があるということは含んでおいてほしい。

（橋爪座長）

シンガポールの例で言うと、カジノは全体面積の3%以内しかない。残りの97%をどういう施設を事業者が作っていくのかという予見を我々は考えざるをえない。あくまでも超党派議連の法案の中で話をしているので、IRがどんなものかとうところまで議論が到達していない。シンガポールのマリーナベイやセントーサのように場所とコンセプトが決まっ

ている中での話とは違い、今、議論していただいているのは、地域というのはどこなのか場所も特定していない中での資料づくりだということを理解してほしい。

いただいたご意見については、参考にさせていただきながら、事務局と相談の上、進めていきたいと思いますが、ご意見の資料への反映については座長である私に一任していただくということでよろしいか。

それでは事務局と相談の上、修正版を各委員にお送りする。

(2) その他

今後の検討会の進め方やスケジュールについて

(事務局)

本日いただいたご意見を反映したものを基本コンセプト素案とし、今後、この基本コンセプト素案をもとに、府民コンセンサスを得るためのシンポジウムの開催を秋に予定しています。この企画案については、国の動きも見ながら委員の皆様方にも報告させていただくことにしております。

また、シンポジウム開催後にアンケートを実施することとしていますが、これにつきましても委員の皆様方にご意見をいただく予定にしております。

アンケート等の結果を踏まえ、ワーキングメンバーで基本コンセプト案を作成し、この検討会の場で議論していただきますが、次回の検討会は1月頃を予定しています。

11：30 散会